

株式会社テレビ岸和田 レンタルサーバーサービス利用約款
『レンタルサーバーサービス』のお申込には、次の利用約款の同意が必要です。

第1条：総則

株式会社テレビ岸和田は（以下「甲」といいます）、この「レンタルサーバーサービス利用約款（以下「利用約款」といいます）を定め、甲はこれにより「レンタルサーバーサービス」（以下「サービス」といいます）を利用申込者（以下「乙」といいます）に提供します。

第2条：利用約款の変更

甲は必要と判断した場合、乙の承諾を得ることなく、この利用約款を独自に改定できるものとし、乙はこれを承諾するものとする。
この場合の利用料金その他のサービス提供条件については、改定後の利用約款に従うものとする。

第3条：乙の規定

1. 乙とは、甲にサービスの利用申し込みを行い、サービスを利用する権利を認められた法人または個人とする。
2. 乙は本規約を承諾しているものとする。

第4条：利用申込

利用申込は、所定の申込書に必要事項を記載し、甲に提出するものとする。

第5条：利用料金

1. サービスの利用料金については別に定めるものとする。
2. 利用料金の支払方法は、加入申込時に指定銀行からの引落しとする。

第6条：サービス内容

1. 甲が、乙に提供するサービス内容は別に定めるものとする。
2. 甲はサービス内容の変更を、乙の承諾なしに行うことができる。

第7条：利用期間

1. サービスの利用開始は、甲が乙のサーバー設定が終了した後に送付する登録完了の書類を送った当月からとする。
2. 契約成立は甲が乙に対し登録完了書類を送付した時点とする。

第8条：禁止事項

サービスの利用上、次の行為を禁止する。

1. サービス利用権利の譲渡・転貸等を行うこと。
2. 虚偽の情報を提供するなどして第三者に不利益をもたらすこと。
3. 誹謗、中傷、わけつけ等公序良俗に反する情報の掲載

甲が上記項目に違反していると判断した場合、直ちにサービスを停止することがある。

その場合、すでに支払済みの料金については返金しないものとする。

第9条：加入資格の喪失

甲は以下の場合、乙の加入資格を取り消すことができるものとする。

1. 第8条の禁止事項に該当すると甲が判断した場合
2. 加入申込時に虚偽の報告があったことが判明した場合
3. 料金の支払いを遅延、または支払拒否があった場合
4. サービスに対する妨害や迷惑行為があった場合
5. その他この利用約款に違反した場合
6. 乙が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）に属する者、または反社会的勢力等に属する者に相当する者であると甲が判断した場合
7. その他甲が乙として不適当と判断した場合

加入資格を取り消した場合、すでに支払済みの料金については返金しないものとする。同時に甲に対する債務の全額を支払うものとする。

第10条：解約

1. 乙が解約を希望する場合は、所定の届け出を甲に送るものとし、同時に甲に対する債務の全額を支払わなければならない。
2. 乙がサービスを利用期間中に解約する場合、入金済みの料金の返金は行わないものとする。

第11条：保証の範囲

甲のサービスの利用により発生した乙の損害については、一切賠償の責を負わないものとする。また、甲は天災、不慮の事故等によるサーバー・ネットワーク運営の停止についていかなる責任を負わないものとする。

第12条：申込事項の変更

1. 乙は甲への届出事項に変更があった場合は、速やかに通知を行うものとする。
2. 乙から変更通知がない場合、甲からの通知または送付書類その他のものが遅着し、または到着しなかった場合には甲はその責任を負わないものとする。

第13条：本利用約款の発効

当利用約款は、乙が利用申込をした時点より効力を生じるものとする。

第14条：裁判管轄

甲と乙との間で訴訟が生じた場合、甲の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第15条：諸法令、諸規則の遵守

乙は国内外の諸法令、諸規則を遵守し、従うものとする。

第16条：雑則

本利用約款に記載されていない事由は、甲乙協議の上これを定める事とする。

株式会社テレビ岸和田 レンタル簡易ファイアーウォールサービス利用約款
『レンタル簡易ファイアーウォールサービス』のお申込には、次の利用約款の同意が必要です。

第1条：総則

株式会社テレビ岸和田は（以下「甲」といいます）、この「レンタル簡易ファイアーウォールサービス利用約款（以下「利用約款」といいます）を定め、甲はこれにより「レンタル簡易ファイアーウォールサービス」（以下、レンタル簡易ファイアーウォールサービスを「サービス」、簡易ファイアーウォールとその全ての付属品を含めて「商品」といいます）を利用申込者（以下「乙」といいます）に提供します。

第2条：利用約款の変更

甲は必要と判断した場合、乙の承諾を得ることなく、この利用約款を独自に改定できるものとし、乙はこれを承諾するものとする。
この場合の利用料金その他の商品提供条件については、改定後の利用約款に従うものとする。

第3条：乙の規定

1. 乙とは、甲に商品の利用申し込みを行い、サービスを利用する権利を認められた法人または個人とする。
2. 乙は本規約を承諾しているものとする。

第4条：利用申込

利用申込は、所定の申込書に必要事項を記載し、甲に提出するものとする。

第5条：利用料金

1. 商品の利用料金については別に定めるものとする。
2. 利用料金の支払方法は、加入申込時に指定銀行からの引落しとする。

第6条：利用規定

1. 乙は甲から借り受けた商品を乙の管理下において、盗難、火災、水難等及び安全について保全しなければならない。
2. 商品の使用に必要な物品・光熱費等は全て乙が負担するものとする。
3. 商品の使用に必要な設備等は全て乙の負担で整備・運用するものとする。
4. 商品について第三者が、差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに甲宛にその旨を通知しなければならない。

第7条：利用期間

1. サービスの利用開始は、甲が商品を乙に引き渡した当月からとする。
2. 利用成立は甲が商品を乙に引き渡した時点とする。

第8条：禁止事項

サービスの利用上、次の行為を禁止する。

1. サービス利用権利の譲渡・転貸等を行うこと。
2. 虚偽の情報を提供するなどして第三者に不利益をもたらすこと。
3. 商品の設定を変更すること。
4. 商品を第三者に使用させたり譲渡、質入、転貸、占有、移転等の行為を行うこと。

甲が上記項目に違反していると判断した場合、直ちにサービスを停止することがある。

その場合、すでに支払済みの料金については返金しないものとする。

第9条：借主資格の喪失

甲は以下の場合、乙の借主資格を取り消すことができるものとする。

1. 第8条の禁止事項に該当すると甲が判断した場合
2. 加入申込時に虚偽の報告があったことが判明した場合
3. 料金の支払いを遅延、または支払拒否があった場合
4. サービスに対する妨害、商品を損傷させる等の行為があった場合
5. その他この利用約款に違反した場合
6. 乙が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）に属する者、または反社会的勢力等に属する者に相当する者であると甲が判断した場合
7. その他甲が乙として不適当と判断した場合

借主資格を取り消した場合、すでに支払済みの料金については返金しないものとし、同時に甲に対する債務の全額を支払うものとする。また、乙は甲に商品を直ちに返還するものとする。

第10条：解約

1. 乙から解約を申出る場合は、解約希望日の1ヶ月前までに申出るものとする。
2. 商品は利用を解除した翌月までに返還するものとする。その後に返還された場合は、甲が定めた別途追加料金を徴収するものとする。
3. 乙がこの契約に違反した場合には、甲は特段の通知、催告なしでこの契約を解除する事ができるものとする。この場合乙は直ちに商品を返還しなければならない。
4. 契約が解除された場合であっても甲が商品の返還を受けるまでのレンタル料金と別途追加料金を徴収するものとする。

第11条：保証

1. 甲の商品の故障等により発生した乙の損害については、一切賠償の責を負わないものとする。
2. 乙が商品を使用する上において、乙の使用上の不注意によって生じた損害については甲は一切の責任を負わないものとする。
3. 甲に返還された商品が通常使用による損耗等については甲は乙に一切請求しないものとする。
4. 商品が盗難、火災に遭った場合には乙は盗難届、被災証明手続をし、(国外を除く)甲が保険給付金を受けた場合には、免責額を甲が乙に請求するものとする。

第12条：申込事項の変更

1. 乙は甲への届出事項に変更があった場合は、速やかに通知を行うものとする。
2. 乙から変更通知がない場合、甲からの通知または送付書類その他のものが遅着し、または到着しなかった場合には甲はその責任を負わないものとする。

第13条：本利用約款の発効

当利用約款は、甲が甲乙協議の上定めた場所に、商品を設置した時点より効力を生じるものとする。

第14条：裁判管轄

甲と乙との間で訴訟が生じた場合、甲の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第15条：諸法令、諸規則の遵守

乙は国内外の諸法令、諸規則を遵守し、従うものとする。

第16条：雑則

本利用約款に記載されていない事由は、甲乙協議の上これを定める事とする。